

鹿屋警察署交通課長に交通安全のポイントをお聞きました。

出会い頭事故に注意!!

令和6年の管内の交通人身事故のうち、交差点における出会い頭事故、追突事故の発生が約7割を占めています。事故原因については、安全不確認、前方不注意、動静不注視等が7割を超えており、「緊張感」を欠いた運転が交通事故につながっていると思われます。特に、出会い頭事故は、寿・札元方面の住宅街の見通しの悪い、狭い道路の交差点で多発しております。このような交差点を進行する際は、徐行又は一時停止するとともに、左右の安全確認を十分に行い、交差点から車や人等が出てくるかもしれないという「かもしれない運転」を励行し、安全な速度と方法で進行していただくようお願いいたします。



鹿屋警察署 交通課長
やなぎた りゅういち
柳田 龍一 警部

●飲酒運転に対する罰則等

	酒酔い運転	酒気帯び運転
罰則	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
行政処分	免許取消 (欠格期間3年・点数35点)	身体の保有アルコール 0.25mg以上 免許取消 (欠格期間2年・点数25点) 0.15mg以上0.25mg未満 免許停止 (停止期間90日・点数13点)



飲酒運転は絶対にしてない、させない!!

当署では、悪質危険運転者排除のため、各種取り締まりを強化しているところではありますが、依然として飲酒運転やそれに起因する交通事故が後を絶ちません。

昨年3月には、鹿屋市内において、飲酒運転による死亡ひき逃げ事件が発生しました。車の運転手は、夜間、飲酒運転で道路を横断中の歩行者をはね、事故現場から止まることなく立ち去り、被害者の尊い命を奪った大変痛ましい交通事故で死亡事故でした。

飲酒運転をした場合、厳しい罰則等があり、また飲酒運転行為者に対する車両の提供者や酒類の提供者、同乗者にも同様に罰則があります。また、車だけではなく自転車の飲酒運転も罰せられるので、注意してください。

「二日酔い」での運転も厳禁です。翌日に運転する予定があれば、それを考慮した飲酒時間、飲酒量を心がけることが重要です。翌朝に体内にアルコールが残るような飲酒をした場合、運転をやめましょう。

対象行為及び反則金例

- 携帯の使用等(保持) 12,000円
- 信号無視 6,000円
- 車道の右側通行 6,000円
- 一時不停止 5,000円
- イヤホンの使用 5,000円
- 歩道通行 6,000円

令和8年4月1日より適用が始まります

自転車に対する交通反則通告制度(青切符)

注意



自転車の交通違反に対して、反則金を科す「青切符制度」が導入されます。16歳以上の自転車運転者が対象で、113種類の違反行為が適用されます。交通ルールを順守し安全運転に努めましょう。

55年間、無事故無違反を続けています

若い頃、仕事の関係で普通ではあまり乗ることのない車に乗る機会があり、人を乗せることもありました。それもあり、運転には昔から気を付けるくせがついて、78歳になった今でも仕事(花岡建設勤務)で4t車に乗っています。

私は、まずあわてないこと、速度を守る、ルームミラー・サイドミラーは必ず確認、ゆづる心を持つこと、を運転する際にいつも心掛けています。皆さんも何気なく運転するのではなく、いつも同じように気を付けてもらうことで、交通事故のない世の中が訪れるのではないのでしょうか。



やまなか ひろみ
山中 弘己 さん
(78歳)

交通安全を心掛けましょう

～いつでも誰でも、被害者にも加害者にも、なり得ることを理解して運転しましょう～



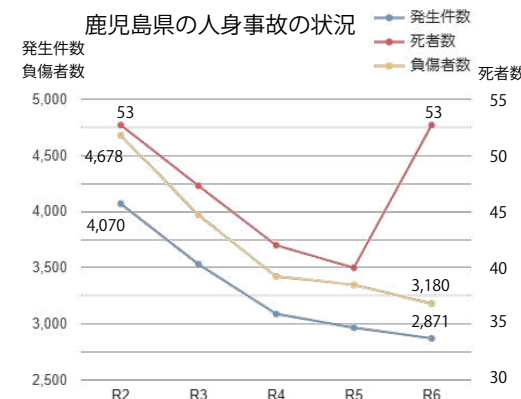
鹿屋市内では、今年に入り77件の交通人身事故が発生し、そのうち一人がお亡くなりになるなど、痛ましい事故が後を絶ちません。一人ひとりが交通安全に対する危機意識を持って交通事故ゼロを目指しましょう。

市安全安心課 TEL 0994-31-1124

交通事故の現状

鹿児島県内の交通事故の状況は、死亡事故は近年減少傾向にありましたが、令和5年の40人から令和6年は53人へと7年ぶりに増加に転じました。これは、全国でも19番目に多く、痛ましい事故が後を絶たない状況です。

本市の状況は、交通人身事故件数や負傷者数は減少しているものの、死者数は令和5年が2人に対して令和6年が5人と増加しています。死者5人のうち、3人が道路横断中の歩行者でした。また、交通人身事故のうち県内では追突事故が最も多いのに対し、鹿屋警察署管内では、出会い頭事故が最



も多くなっていることが特徴的で、注意する必要があります。

いずれにしても、交通事故により多くの人が犠牲になるなど、厳しい交通事故情勢にあります。

「思いやり・ゆづり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践することを心掛け「交通事故ゼロ」を目指しましょう。

交通事故はいつ誰が被害者又は加害者になるのかわかりません。「私は大丈夫」ではなく、運転する際も道路を歩行する際も常に交通安全に対する危機意識を持つことが重要です。

